

宮城県地方創生総合戦略

復興を 未来につなぐ ^{みちしるべ}道標

～宮城のネクスト・ステージを^{ひら}拓き 日本^{つく}のネクスト・スタンダードを創る～

平成 27 年 10 月

(令和 2 年 3 月改定)

宮 城 県

《目 次》

第1章 改定の趣旨・背景	- 1 -
第2章 全般的事項	- 1 -
1 計画期間	- 1 -
2 地方創生に向けた宮城県の役割	- 2 -
3 宮城の将来ビジョン・宮城県震災復興計画と地方版総合戦略との関係	- 2 -
4 SDGsとの関係	- 2 -
第3章 人口の現状分析	- 5 -
第1節 宮城県の現状	- 5 -
1 全般的事項	- 5 -
2 自然増減	- 7 -
3 社会増減	- 9 -
4 雇用と産業	- 13 -
第2節 将来人口の推計	- 17 -
1 国の推計による宮城県の将来の人口（2010年⇒2040年）	- 17 -
2 国の推計による市町村別の人口増減率（2010年⇒2040年）	- 17 -
3 宮城県における将来の人口のケーススタディ（2060年の推計人口）	- 18 -
4 人口減少の影響	- 20 -
第4章 2060年に向けて宮城県が目指すべき将来の方向	- 21 -
第1節 2060年の遠方目標	- 21 -
第2節 2060年の数値目標	- 23 -
第3節 遠方目標の実現に向けた基本姿勢	- 23 -
第4節 遠方目標を達成するための戦略	- 26 -
第5節 遠方目標を達成するための地域連携	- 27 -
第5章 基本目標・具体的施策	- 29 -
■基本目標1：安定した雇用を創出する	- 30 -
1 数値目標	- 30 -

2	基本的方向	- 30 -
3	具体的施策と重要業績評価指標（KPI）のイメージ	- 31 -
	（1）地域産業の競争力強化	- 31 -
	（2）人材還流，人材育成及び雇用対策	- 35 -
	（3）ICT等の利活用による地域の活性化	- 38 -
	《重要業績評価指標（KPI）》	- 39 -
■	基本目標2：宮城県への移住・定住の流れをつくる	- 40 -
1	数値目標	- 40 -
2	基本的方向	- 40 -
3	具体的施策と重要業績評価指標（KPI）のイメージ	- 40 -
	（1）地方移住の推進	- 40 -
	（2）企業の地方拠点強化，企業等における地方採用・就労の拡大	- 41 -
	（3）地元大学等の活性化	- 41 -
	（4）県外避難者の帰郷支援	- 42 -
	《重要業績評価指標（KPI）》	- 42 -
■	基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	- 43 -
1	数値目標	- 43 -
2	基本的方向	- 43 -
3	具体的施策と重要業績評価指標（KPI）のイメージ	- 43 -
	（1）若い世代の経済的安定	- 43 -
	（2）結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	- 43 -
	（3）子育て支援の充実	- 44 -
	（4）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）	- 45 -
	《重要業績評価指標（KPI）》	- 46 -
■	基本目標4：時代に合った地域をつくり，安全・安心な暮らしを守る	- 47 -
1	数値目標	- 47 -
2	基本的方向	- 47 -
3	具体的施策と重要業績評価指標（KPI）のイメージ	- 47 -

（１）中山間地域等における「小さな拠点」やコンパクトシティの形成とふるさとづくりの推進	- 47 -
（２）地域における経済・生活圏の形成.....	- 48 -
（３）分散型エネルギーの推進と関連産業の育成.....	- 49 -
（４）住民が地域防災の担い手となる環境の確保.....	- 49 -
（５）安全で安心して暮らせる地域社会の構築.....	- 50 -
《重要業績評価指標（KPI）》.....	- 50 -
第6章 事業の推進体制	- 52 -
第7章 評価検証方法	- 52 -
第8章 国の役割への期待	- 52 -
参 考 資 料	- 55 -

第1章 改定の趣旨・背景

県では、平成27年10月に人口減少などへの対応を目的とするまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく「宮城県地方創生総合戦略」を策定しました。

「宮城県地方創生総合戦略」では、「東北地方全体の地方創生に貢献する」など8つの基本姿勢のもと「地域資源を最大限活用した持続可能で安全・安心な社会の実現」を目指し、安定した雇用の創出、移住・定住の推進、結婚・出産・子育ての総合的な支援、時代に合った地域づくりを基本目標に据え、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間として、地方創生の取組を推進してきました。

国においても、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の取組を進めてきましたが、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域に活力を取り戻していくためには、今後も息の長い取組が必要であることから、Society5.0の実現やSDGs達成に向けた取組などの新たな視点や将来の社会的変化を踏まえて、地方創生の新たな展開を盛り込んだ次期総合戦略の策定に取り組んでいます。

一方、県においては、平成19年3月に県政運営の基本方針として策定した「宮城の将来ビジョン」に基づき、県内製造業の集積促進や生涯現役で安心して暮らせる社会の実現、大規模災害による被害を最小限にする県土づくりなど、様々な施策展開を図ってきました。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興の道筋を示すために策定した10年間の「宮城県震災復興計画」を「宮城の将来ビジョン」とともに県政運営の最上位計画と位置づけ、『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』などを基本理念として、東日本大震災からの復旧・復興に取り組んできました。

県は、引き続き東日本大震災からの復興のため、必要なハード事業と被災された方々に対するきめ細かな支援に取り組み、一日も早く復興が成し遂げられるよう尽力しながら、復興需要後の地域活性化や、地方創生の核となる人口減少・少子高齢化対策、持続可能な地域社会づくりなど、現代社会を取り巻く諸課題の解決に取り組み、魅力的な地域づくりをより一層進めていく必要があります。このため、地方創生の取組は、東日本大震災からの「創造的な復興」を成し遂げ、ひいては、震災前から県政運営の理念としている「富県共創！活力とやすらぎの邦（くに）づくり」の実現を加速し、その効果を最大化する推進力と位置づけ、「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」に掲げる取組と一体的に推進しています。

このようなことから、令和元年度を最終年度とする「宮城県地方創生総合戦略」については、「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」の終期である令和2年度まで1年間延長し、引き続き一体的に取組を進めるとともに、多様な主体との連携・協働を通じ、持続可能な地域社会の構築をさらに推進します。

第2章 全般的事項

1 計画期間

国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン（平成26年12月27日閣議決定）を踏まえ、2060年に向けて宮城県が目指すべき将来の方向を本書に示します。

また、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日閣議決定。以下「総合戦略」という。）を踏まえ、かつ、「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」と

の一体的推進も考慮し、計画期間は、平成 27 年度から令和 2 年度までの 6 年間とします。

2 地方創生に向けた宮城県の役割

地方創生に向けて、宮城県は、人口減少対策、交流人口の増加や地域の活性化等に関する施策を推進するほか、地域が抱える共通課題に協働して対応していく広域的な施策や、市町村・民間事業者・団体等が主体性をもって対応する取組を支援し、その取組の成果が最大となるよう導く役割や調整機能も担っていきます。

3 宮城の将来ビジョン・宮城県震災復興計画と地方版総合戦略との関係

宮城県では、県の総合計画である「宮城の将来ビジョン」において、「富県共創！活力とやすらぎの邦（くに）づくり」を県政運営の理念とするとともに、「富県宮城の実現～県内総生産 10 兆円への挑戦～」、「安心と活力に満ちた地域社会づくり」、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」の 3 つの政策推進の基本方向の下、様々な取組を行っています。

この「宮城の将来ビジョン」は、保健福祉や教育、環境保全、災害対応なども含めて、今回の地方版総合戦略より幅広い政策分野を網羅しています。

また、東日本大震災からの 10 年間の復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」では、復旧にとどまらない抜本的な「再構築」による先進的な地域づくりを行うため、10 項目にわたる「復興計画実現のためのポイント」を掲げています。この中では、災害に強いまちづくりのほか、先進的な農林水産業の構築、観光の再生、地域を包括する保健・医療・福祉の再構築や未来を担う人材の育成など、「宮城の将来ビジョン」と併せて、県民生活に関する幅広い政策分野を対象としています。

このため、宮城県の地方版総合戦略は、「宮城の将来ビジョン」や「宮城県震災復興計画」に包含されるものと位置づけ、新たに盛り込まれる政策・施策については、今後の「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」と有機的に連携しながら、整合を図っていきます。（図 1）

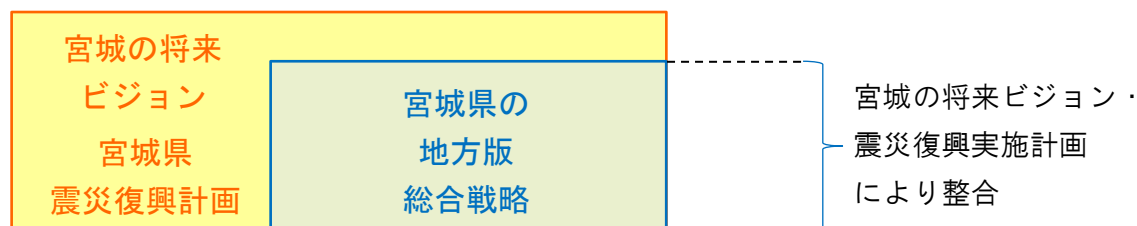


図 1 宮城の将来ビジョン・宮城県震災復興計画と宮城県の地方版総合戦略との関係概念図

4 SDGs との関係

平成 27 年 9 月に国連で採択され、世界が合意した「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals=SDGs) は、全世界の共通課題である、貧困や不平等・格差、テロや紛争、気候変動など様々な課題を 2030 年までに解決し、「誰一人として取り残さな

い」世界の実現を目指すために、17の目標を設定しています（図1-2）。

今後は、このSDGsを原動力とした地方創生の推進に向け、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダーとの連携を進めていく必要があります。

宮城県では、平成31年4月に「宮城県SDGs推進本部」を設置し、SDGsの達成に向け、県の各計画にSDGsの視点を採り入れ、様々な取組を展開するとともに、県民、企業、市町村など様々な主体の取組や連携を促進することとしています。



- 目標 1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 目標 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 目標 4 すべての人々に包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
- 目標 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- 目標 6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 目標 7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 目標 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
- 目標 9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 目標 10 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 目標 11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

- 目標 12 持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 目標 14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 目標 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 目標 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 目標 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

出典：公益財団法人 地球環境戦略研究機関（IGES）作成
による仮訳をベースに外務省編集

図 1-2 SDGs（持続可能な開発目標）

第5章 基本目標・具体的施策

2060年に向けて宮城県が目指すべき将来の方向を踏まえ、宮城県における地方創生のための今後5年間の基本目標については、「1 安定した雇用を創出する」、「2 宮城県への移住・定住の流れをつくる」、「3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」の4つを柱とし、この基本目標ごとにそれぞれ数値目標を定め、具体的施策を推進していきます。(図24)

また、現在、宮城県が直面している最大の課題は、東日本大震災からの復興であり、この地方創生の取組は、復興を加速していく推進力となるものです。この地方創生の取組を通して、東日本大震災からの創造的復興と富県共創をさらに加速していくとともに、人口減少社会という共通課題を抱えている東北地方全体の地方創生に貢献することができるよう、具体的施策に取り組みます。

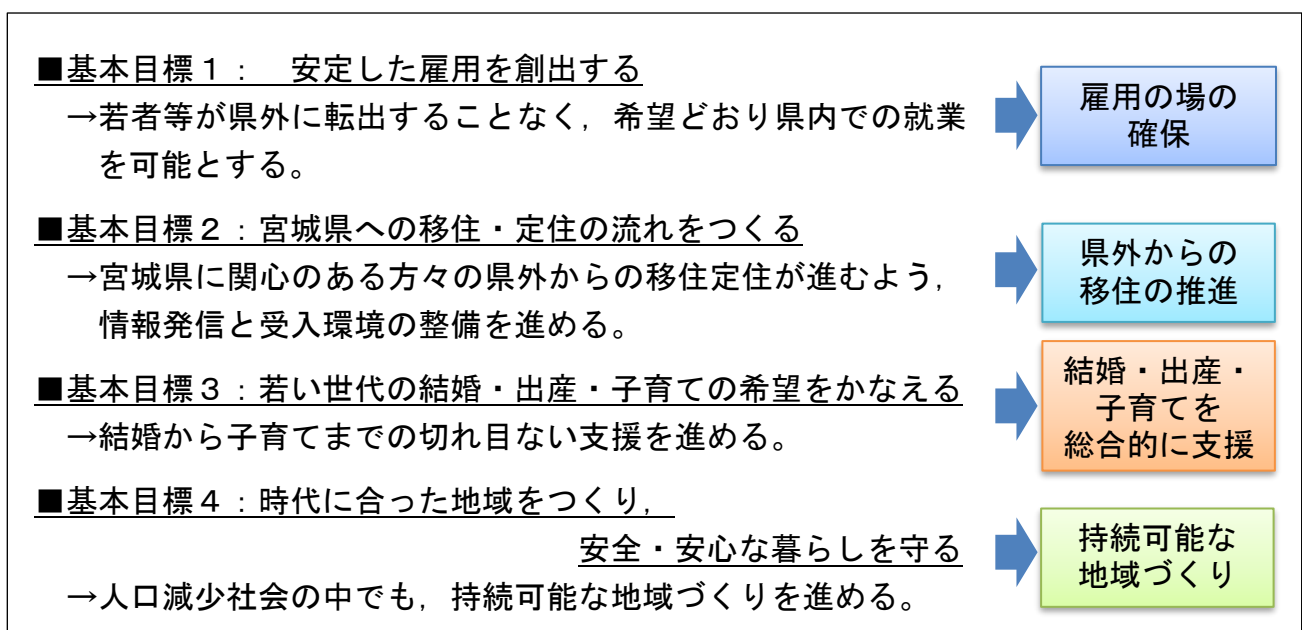


図24 4つの基本目標

宮城県に生まれ育った方々が希望通りに県内で安定した生活ができるよう、そして、本人の想いに反して県外に転出することのないよう、県内における雇用の場の確保・創出にしっかり取り組みます。

また、首都圏をはじめ県外から宮城へ移住を希望される方々が、円滑に移り住むことができるよう、積極的に情報提供や必要な支援を行うとともに、受入環境の整備に努めます。

さらに、結婚・出産・子育てに関して切れ目ない総合的な支援に努めていくほか、子どもを生み育てやすい地域づくりに向けて、県民運動などに取り組みます。

そして、県内各地域において、誰もが安心した生活が送れるよう、生活機能や都市機能の整備等を進め、持続可能で多様な地域づくりを進めます。

なお、宮城県における地方創生のための今後6年間の具体的施策等は以下に示すとおりです。

■基本目標1：安定した雇用を創出する

1 数値目標

○企業集積等による雇用機会の創出数：15,000人分（R2年度）

※実績 10,081人（H27.4.1現在）

○正規雇用者数：600,000人（R2年度）

※実績 559,000人（H23年度），592,100人（H24年度），603,800人（H25年度）

2 基本的方向

- 創業支援人材の育成をはじめとした地域における創業支援体制の強化や商店街の空き店舗等を活用したインキュベーション施設の開設支援のほか，新たな商品・サービスの開発支援や多様な資金調達手段の確保などにより，起業や新事業創出を促進します。
- AI，IoT，ビッグデータなどの先進的技術の活用や生産性の向上，人材育成をはじめとして，中小企業及び小規模企業の支援を従来の手法にとらわれず積極的に展開するとともに，産業を支えるインフラの機能強化や関係団体との連携体制を充実させることなどにより，地域企業の競争力強化と誘致企業等との取引を促進するほか，第二創業や事業承継，強い経営体づくり等を推進し，多種多様に変化する時代のニーズに対応し，変革を続けながら，人手不足が見込まれる人口減少社会の中でも持続可能な地域産業への再生と活性化を図ります。
- 地域産業のクラスター化や，地元大学をはじめとする地域の様々な主体との連携による付加価値の創造などにより，地域イノベーションの創出を推進します。
- 地域の資源を活かしながら，製造業等の外資系企業の進出を促進するほか，県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援し，海外ビジネスの展開を強化します。
- 高付加価値化などにより，地域におけるサービス産業の労働生産性の向上に向けた取組を進め，活性化等を図ります。
- 環境保全や資源管理を推進するとともに，農林水産業の6次産業化やブランド化，農地の大規模化をはじめとした農林水産業の効率化・合理化，販路開拓や生産者の経営体制の向上等を進め，農林水産業の国内外での競争力を強化します。
- 仙台空港や仙台塩釜港を拠点に，地域をつなぐインフラや二次交通の充実も図りながら，東北地方が一体となった誘客活動を推進し，観光産業の更なる成長・発展を目指します。また，文化遺産・自然・公共施設・復興等をテーマとした観光・MICEの開催・誘致や東京オリンピック開催等を契機とした文化・スポーツ交流など，地域資源や観光資源等を磨き上げることで付加価値の向上を図り，交流人口の拡大を目指します。
- 若年者に対する総合的な就業環境の整備や県内産業の魅力発信に取り組むほか，経営者の意識改革や次世代を担う経営幹部の育成，農林水産業を担う人材・後継者の育成確保に取り組めます。また，産学連携による地域ニーズに対応した人材育成に取り組み，多様な人材の育成と定着を図ります。
- 地域における外国人材の活躍を推進するほか，地域や企業の特성에応じた就業・雇用環境の整備など，意欲のある女性や高齢者，障害者を含め，誰もが活躍できる地域づくりを推進します。
- 情報関連産業の振興や市場拡大，デジタル人材の養成等に取り組むほか，外国人観光

客の誘致や医療福祉ネットワークの構築など様々な分野に未来技術を活用していきます。

3 具体的施策と重要業績評価指標（KPI）のイメージ

（1）地域産業の競争力強化



①新たな創業に対する支援

- ・起業者への伴走型支援やソーシャルビジネスの創出，創業支援人材の育成など，地域における創業支援体制の強化や商店街の空き店舗等を活用したインキュベーション施設の開設等を支援します。
- ・国家戦略特区（地方創生特区）を活用することなどを通して，市町村と連携・協働しながら，起業者の支援を図ります。
- ・商品開発や加工・製造体制整備に向けた専門家による指導，新たに開発された商品等のPRイベント開催等により，農林漁業者と商工業者との連携による新商品開発や販路開拓及び農林漁業者自らが取り組む食品加工や販売等の新たな事業創出を支援します。
- ・各種支援にあたっては，フォローアップを行うなどして，実効性の確保に努めます。

②産業・金融との連携

- ・民間において様々な資金供給方法が芽生えつつあることを踏まえ，企業の事業性を評価する融資制度の構築など，起業者や中小企業にあっても利用しやすい多様な資金調達手段の整備を促進します。
- ・東日本大震災により生産活動に支障を来している中小企業者の経営を安定させるため，信用保証料を引き下げて事業資金の調達を円滑化するとともに，事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行います。
- ・国や関係機関との連携による支援策の周知強化や活用促進，二重債務問題への対応等により，被災中小企業の事業再生を図ります。

③事業承継の円滑化，事業再生，経営改善支援等

- ・起業者の育成やビジネスプランの作成支援のほか，円滑な事業承継やM&Aなど産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実を図るとともに，空き店舗の利活用を含め，既存施設のリノベーションなどによる利活用促進などの新たなニーズに対応した支援策を拡充します。

④地域を担う中核企業支援

- ・自動車関連産業への進出や取引拡大に向け，県内製造業の現場力・技術力の向上や設備投資への支援，隣接県の試験研究機関との連携による技術開発に取り組む

とともに、次世代技術の動向や産学の技術シーズを把握し、企業とのマッチング機能を充実します。

- ・宮城県の各試験研究機関や県内学術研究機関、公益財団法人みやぎ産業振興機構等の産業支援機関と連携した県内製造業の現場力や技術力の向上、経営の高度化、営業力やマーケティング機能の強化など生産性向上に向け、ビッグデータや未来技術も活用しながら総合的に支援します。
- ・産学官による技術高度化支援や経営革新支援、デジタル人材の養成支援、多種多様な分野間の連携などを通じて、「自動車関連産業」、「半導体・エネルギー」、「医療・健康機器」、「航空機」等の分野における取引の創出・拡大を促進します。
- ・県内の中小企業が生み出した製品・技術について、販路開拓、販路拡大、海外展開を図るため、マーケティング活動を支援するとともに、グローバル・ニッチ企業等の創出を促進します。
- ・地域の特色を踏まえた雇用確保のための地域企業の情報発信、企業説明会・企業見学会の開催、営業力向上セミナー等を開催します。
- ・東日本大震災により受注先の確保が難しくなっている県内中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、商談会の開催等によるマッチング支援や技術力の向上に向けた支援を行います。
- ・被災した事業者が、震災前の売上等を回復し、順調に事業拡大が図られるよう継続的に相談事業等を行います。

⑤新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進

- ・ものづくり産業の集積促進・クラスター化を目指し、産業の基となる最先端の研究シーズの開発や研究施設の共用を行う東北大学等と連携しながら、企業と学術研究機関との人材や技術の相互交流、共同研究、ネットワーク形成、知的財産の活用等を推進します。
- ・世界最先端の研究を行う多くの人材が定着・交流する国際科学技術イノベーション拠点の形成や、精密実験を支える先端産業の集積が期待される国際リニアコライダー（ILC）等の誘致を推進します。

⑥地域からのグローバル経済への展開

- ・最先端の研究シーズを有する東北大学等と連携しながら、自動車、医療機器及び素材技術等に係る産業集積や新産業の創出並びに外資系研究開発型企业等の誘致を図るとともに、雇用創出につながる製造業等の外資系企業の進出を促進します。
- ・宮城県の海外事務所や関係機関との連携により、海外展開を目指す県内企業に対する総合的な支援を行います。
- ・東南アジア市場の成長を見据え、東南アジアでのテストマーケティング等により県産品やサービスの販路開拓を支援します。
- ・これまでの姉妹交流（米国デラウェア州）関係等を活用し、県産品の米国内での販路開拓を支援します。

- ・海外ビジネス展開への支援として、震災により喪失した販路の回復を支援するため、実践的なセミナーの開催や相談事業等、県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援するとともに、外国人留学生への支援などを通じて、外国人材の定着を促進します。
- ・既に多くの外国人が地域で活躍し、地域に不可欠な人材になっている現状等を踏まえ、多文化共生の基本理念の啓発等を通じ、市町村や関係団体、県民の適切な役割分担と協働を推進し、外国人県民等とともに取り組む地域づくりを促進します。

⑦地域のサービス産業の活性化等

- ・新たなビジネスモデルなど、起業やサービス分野の労働生産性の向上や高付加価値化に向けた活動を支援します。また、仙台空港、仙台塩釜港、高速交通体系等の整備を背景に物流・観光等のインフラを持つ宮城県の特徴を活かし、健康寿命延伸分野や介護分野、情報分野、観光分野など第三次産業の活性化、特にサービス産業の人材育成に努めます。
- ・東日本大震災からの復興によって、特に沿岸部に新しく形成される商店街が、人口流出の阻止・住民の定着や雇用の確保につながるよう、関係機関と連携しながら、ソフト・ハードの両面から新商店街の持続的発展に向けた支援を行います。
- ・被災地の新たなまちづくりとコミュニティの再生に資するため、沿岸部の復興まちづくりの進捗に合わせ、コンパクトな商業機能の再生に向けた支援を行います。
- ・県民の生活の豊かさの向上、医療費の抑制、雇用拡大、地域経済の成長に資する、健康寿命延伸分野の市場創出及び産業育成を推進します。

⑧農林水産業等の成長産業化

- ・国、県、金融機関、試験研究機関、関係団体などの支援機関が連携しながら、農林漁業者と商工業者とのネットワークの構築による新商品開発や販路開拓、農林漁業者自らが取り組む食品加工や販売等の6次産業化を通じた新たな事業創出を支援します。
- ・他産業のノウハウを積極的に取り込むなど、付加価値を高めるアグリビジネスの振興を図ります。
- ・食品製造業者等が取り組む消費者ニーズを反映した「選ばれる商品づくり」を促進するほか、様々な主体と協働した商談会の開催や国際規模の商談会における宮城県産食品の取引拡大等を支援します。
- ・関係機関・団体・行政等幅広い協働のもと「食材王国みやぎ地産地消の日」、「みやぎ水産の日」などの県民運動を推進し、地産地消運動の展開により、県産食材の学校給食への利用促進を含め、県内農林水産物への理解向上と消費・活用の促進を図ります。
- ・労働力人口の更なる減少が見込まれることから、農林水産業における経営コストの低減及び高品質な生産をより一層推進していくため、二酸化炭素排出削減のほか事業コスト低減等につながる省エネルギー設備及び新エネルギー設備の導入

や、ICTやAIなどのスマート農業関連機械の利活用を含めた生産基盤の整備を促進します。

- ・新たな事業拡大や販路開拓などにより、地域農業を牽引する農業法人等に対してビジネスプランの策定や経営能力の向上に向けた支援を行いながら、地域の活性化に向けた中核となる拠点の整備を支援します。
- ・持続可能で競争力のある農業経営を実現するため、多様な担い手の参入・育成や共同化・法人化、6次産業化などに向けた支援を行います。
- ・企業参入・連携等による大規模生産法人や集落営農組織等による園芸生産等の拡大を図り、バランスの取れた農業生産構造への転換を促進します。
- ・森林の持つ多面的機能を発揮・維持しながら、木材の生産・流通・加工体制の整備や、間伐事業地の集約化等により効率的な木材生産を推進するほか、林業・木材産業をリードできる高度な担い手の育成により競争力の強化を図るとともに、木質バイオマス燃料の安定供給やCLTなど新しい木材利用技術の導入による新たな木材需要の創出に取り組み、林業の成長産業化を目指します。
- ・県内外の製材工場等とのネットワーク化による製材の効率化と製品の安定供給を図ることで、多様なニーズに対応した高次加工製材品等の流通を進展させ、県産材の活用を促進します。
- ・水産関連産業の集積・高度化を進めるとともに、水産物・水産加工品のブランド化、産学連携による新たな付加価値の創出に取り組むほか、販路の回復・開拓に向けた取組を強化し、水産都市の活力強化を図ります。併せて、HACCP対応施設の整備や輸出促進に取り組めます。
- ・漁業経営体の経営改善・体質強化を図るため、民間資本の活用を促進するとともに、6次産業化などの取組を推進し、収益性の高い生産体制の再構築を図ります。

⑨交流人口の拡大に向けた観光地域づくりの推進

- ・仙台空港の更なる利用促進を加速させながら、宮城県の持つ東北地方のゲートウェイとしての機能を活かし、東北各地で開催される大型観光キャンペーンや隣県、東北観光推進機構等との連携により広域観光を充実させ、東北地方が一体となった誘客活動を推進します。
- ・仙台空港民営化を踏まえ、航空機利用による中部以西からの観光客誘致のため、航空会社と連携した観光キャンペーンを実施します。
- ・県内随一の観光地「松島湾エリア」等をモデル地域として、エリアの魅力を最大限引き出すため、観光資源の発掘、磨き上げによる付加価値の向上に取り組むとともに、観光プロモーションの実施、多言語案内板の設置等によって観光資源の再構築を図り、受入体制の整備を行います。
- ・東日本大震災と東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の風評の払拭に努めるとともに、沿岸市町の復興まちづくりと連動して回復の遅れている沿岸部に交流人口をもたらす観光集客施設の創出を図ります。
- ・沿岸部の観光客の回復に向けて、食・自然・産業を生かした体験型観光や、被災地の状況を見て、学んで、支援する「宮城県でしか体験できない防災・減災を目

的とした旅行」等の復興ツーリズムを推進します。

- ・ SNSをはじめとしたインターネットや新聞、旅行雑誌等、多様な媒体や訴求力のあるツールを活用し、おもてなしの心や宮城県の持つ観光の魅力を発信します。
- ・ 教育旅行やインセンティブツアーの誘致、観光地間の連携、大規模国際会議などのMICE誘致、放送コンテンツの活用等により、観光消費効果の高い外国人観光客や中部以西からの誘客活動を推進します。
- ・ デジタルマーケティングの手法を用いた情報発信や留学生等を対象としたモニターツアー、多言語表示板の設置促進等により、東日本大震災の影響により減少した外国人観光客数の回復を図ります。
- ・ 温泉や食材、自然など宮城独自の資源を生かした体験・滞在型観光を発掘し、観光ルートとして整備します。
- ・ 都市と農山漁村が理解し合い、相互に支え合うグリーン・ツーリズムと都市農山村交流を目指し、その推進環境の整備、人材育成、情報発信などを支援します。
- ・ 市町村や関係機関と連携し、日本版DMOの役割を担う観光推進組織の強化を支援します。

⑩地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化

- ・ 地域文化の継承・振興に向けた取組を支援し、文化財の保存・活用を推進するほか、宮城県図書館・宮城県美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク構築に取り組み、地域の歴史・町並み・文化・芸術等による地域活性化と観光活用により地域交流を推進し、国内外からの誘客に取り組みます。
- ・ 特別史跡多賀城跡附寺跡、特別名勝松島をはじめとする文化財群を一体的に活用した観光資源の磨き上げや情報発信等により、国内外からの誘客を図ります。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援など、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進します。
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を踏まえ、実施競技やキャンプ地の誘致など、開催に向けた準備及び気運醸成に取り組みます。
- ・ 宮城県内を本拠地とするプロスポーツチームへの支援等を通じて、地域活性化や青少年の健全育成等を進めます。

(2) 人材還流、人材育成及び雇用対策



①若者人材等の還流及び育成・定着支援

- ・ 若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など、宮城労働局と連携を図りながら、総合的な就業環境の整備に取り組みます。
- ・ 新規学卒者等の県内就職促進を図るため、合同面接会や就職支援セミナー等の支援策の充実を図るとともに、新規学卒者等の職場定着率を向上させ、早期離職を防止する支援を行います。

- ・若年者の就職支援や中小企業の人材確保を図るため、「みやぎ若年者就職支援センター（みやぎジョブカフェ）」や「地域若者サポートステーション」を核として、地域の企業・学校等と幅広い連携を進めながら、職業能力の向上やマッチング支援を進めます。
- ・求人や正社員化に係る課題について地元中小企業からの各種相談に応じるため相談窓口を設置するとともに、専門家を派遣し、企業が労働者を求人するにあたっての採用力向上や、非正規雇用者の不安定な雇用状況の解消、企業の既存社員の正社員化等雇用形態の改善、正社員求人の促進を図ります。
- ・宮城県の製造業の発展を担う、ものづくり人材の育成体制を、産学官連携のもとに構築します。
- ・沿岸部を中心に人手不足が深刻化している状況を踏まえ、ハローワーク等関係機関と連携した潜在的な求職ニーズの掘り起こしや求人企業とのマッチングなど就職支援の取組を強化します。
- ・新たな職業に就こうとする求職者に対し、知識・技能の習得のため、離職者等再就職訓練を実施します。
- ・求人事業所と求職者双方のニーズを把握し、円滑な人材参入・定着を支援するため、「宮城県福祉人材センター」に専門員を配置するなど福祉・介護人材の安定的な確保等を推進します。
- ・介護事業所や障害福祉サービス事業所等において、介護職員初任者研修等、働きながら資格を取得するための講座や研修の受講を支援するほか、職場環境改善の意識改革や介護分野のPR・イメージアップ、外国人の雇用の検討に取り組むことにより、介護人材等の確保・定着・育成と雇用の拡大を図ります。
- ・ジュニアリーダー制度やネクストリーダー養成塾などにより、青少年期における地域活動を推進するとともに、志教育により宮城を支える次代のリーダーの育成を図ります。

②専門性の高い人材確保の支援

- ・県内企業の成長に必要とされる商品・サービスの開発や販路開拓、生産性向上等に長けた人材や企業経理・財務に精通した企業の右腕となる人材（いわゆる「プロフェッショナル人材」）に対するニーズの掘り起こしを行い、宮城県への還流を促進します。加えて、中高年齢者を雇用し、OJTやOFF-JTを行う事業者を支援します。
- ・専門的知識を有する企業OBに対して、コーディネートスキル教育を実施することで、技術指導から経営指導、改善指導等の総合的支援ができるシニア指導者を育成し、中小企業等の経営を支援します。
- ・まちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりやものづくり産業の競争力強化と県内企業の経営安定を図るため、次代を担う経営幹部の人材育成を支援します。

③農林水産業における新規就業者への総合支援

- ・社会情勢の変化に対応し，農林水産業を担う人材・後継者の育成確保に取り組みます。
- ・農林水産業の新しい担い手として，異業種からの農林水産業参入を促進するため，企業に対する啓発や参入支援を行うほか，県外企業の誘致活動や農林水産業参入に関する情報収集を行います。
- ・新規就農希望者に対する就農相談，就農啓発活動の実施や就農関連情報交換会議の開催等により，青年農業者の育成・確保を図ります。
- ・漁業就業啓発活動や漁業研修の受入体制の整備などにより，新規就業を促進するとともに，後継者となる担い手の育成を図ります。
- ・就業希望者に対する「緑の雇用」などを活用した基礎技術の習得支援や，自伐林家の養成，U I J ターン者・新卒者への定着支援等により，森林整備を支える担い手の育成を図ります。

④大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援

- ・県内の教育機関や産業支援団体，国などの関係機関から構成される「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」などを活用して，産学連携により学校と地域企業が一体となった各世代に応じた「人づくり」を推進します。
- ・大学等の学生に対する実践的な教育（授業等や就業体験）や工場見学会，企業との交流会等の開催により，県内製造業への理解を醸成しながら地元定着を図り，将来の「中核的人材」になり得る人材の安定的な供給を図ります。
- ・「スーパーグローバルハイスクール」，「スーパーサイエンスハイスクール」及び「スーパープロフェッショナルハイスクール」の取組など，高等学校や専門高校において，国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成や，大学・研究機関・企業等との連携の強化等による社会の変化や産業の動向等に対応した専門的職業人などの育成を図ります。

⑤地域における女性の活躍推進

- ・女性の活躍促進に取り組んでいる企業が社会的に評価されるよう，普及・啓発を推進します。
- ・キャリアアップを目指す女性や，女性の活躍促進を支援する人材の育成を行い，男女共同参画の推進を図ります。
- ・各種の資格を持ちながら就業していない潜在的有資格者をはじめ，働く意欲のある女性の個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備を図るとともに，能力開発の機会を提供します。
- ・就業意欲の高い子育て女性に対する再就職に向けた実践研修を行うとともに，子育てを終えた女性を雇用し，O J T や O F F - J T を行う中小企業等を支援します。
- ・女性など全ての人が生き生きと働けるように，宮城労働局等と連携して環境整備を進めていきます。

⑥高年齢者、障害者、外国人が活躍できる社会の実現

- ・働く意欲のある高年齢者や障害者の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実を図ります。
- ・障害者雇用率制度など、障害者も含めた様々な就業環境の整備に向け、事業主に対する多様な啓発活動などに取り組みます。
- ・高年齢者や障害者、外国人など全ての人が生き生きと働けるように、宮城労働局と連携して環境整備を進めていきます。
- ・特別支援学校において、在学中から教育・福祉・労働関係者等との連携を図り、地域の支援体制の下、就労の定着と社会的な自立に向け、円滑な移行支援を行います。

(3) ICTやAI, IoTなどの利活用による地域の活性化



①地域社会全体での利活用の推進

- ・様々な産業分野や、幅広い場面におけるICTの効果的な普及・活用を進めるため、先駆的な取組を実践している有識者の知見を広く伺う場を設け、施策展開に活かすとともに、先進的な技術の普及・活用に向けた県のコーディネート機能を強化します。
- ・宮城県への外国人観光客の誘致のために、デジタルマーケティング等を活用した積極的なプロモーション活動に加え、無料公衆無線LAN（フリーWi-Fi）の整備など、外国人が過ごしやすい環境整備など受入体制を充実します。
- ・ICTを活用した医療福祉情報ネットワークシステムを構築し、病院、診療所、福祉施設、在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有等を推進します。

②教育との連携

- ・専門高校（農林、水産、商業、工業）の生徒が、ICTを活用した教育を通じて地元企業と共同商品開発に取り組み、地元企業との親和性を高めることにより、地元企業に就職しやすい環境の整備を支援します。また、専門高校の魅力を小中学生に伝える出前講座を実施し、各産業の担い手となる人材を送り出す専門高校への興味・関心を醸成します。
- ・時代のニーズや、生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくりを進めるため、地域の復興の方向性などを踏まえながら、高等学校の再・改編や学校施設のICT化などの教育環境の整備に取り組みます。

③ICT産業の振興

- ・デジタル人材の養成や情報関連産業の市場拡大と地域産業の生産性向上、高付加

価値化につながるICTの活用促進に取り組みます。

- ・組み込みシステムやデジタルコンテンツなど、成長が期待される分野のほか、未来技術に関連する市場の獲得を目指した技術習得，人材交流及び商品開発を支援します。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標 (R2 年度)
創業や経営革新の支援件数(件) [累計]	879 件 (H25 年度)	2,320 件
サービス業の付加価値額 (億円)	22,675 億円 (H24 年度)	25,273 億円
仙台空港乗降客数 (千人)	3,164 千人 (H25 年度)	4,100 千人
介護職員数 (人) [累計]	22,115 人 (H22 年度)	34,548 人
第一次産業における新規就業者数 (人)	246 人 (H25 年度)	245 人
新規高卒者の就職内定率 (%)	99.4% (H25 年度)	100.0%
県が関与する高度人材養成事業の受講者数 (人) [累計]	868 人 (H25 年度)	1,511 人
高年齢者雇用率 (%)	10.1% (H25 年度)	14.4%
情報関連産業売上高 (億円)	1,921 億円 (H24 年度)	3,020 億円
企業立地件数 (開発系IT企業 (ソフトウェア開発企業)) (社) [累計]	1 社 (H25 年度)	15 社

※「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」など、既存計画の見直しの段階等で、項目や数値を含め、必要に応じ適宜見直しを図ります。

■基本目標2：宮城県への移住・定住の流れをつくる

1 数値目標

- 「みやぎ移住サポートセンター」を通じたU I J ターン就職者数：300人以上（H27 から R2 年度までの延べ人数）

2 基本的方向

- 東京圏等からのU I J ターンを促進するため、地域の魅力発信や宮城県に関わる人を増やす取組の推進、移住者も生活しやすい環境整備のほか、「みやぎ移住サポートセンター」を設置して情報発信と受入体制を強化するとともに、市町村や関係団体と連携してきめ細やかな対応を行っていきます。
- 本社機能を含めた企業の誘致を進めるほか、技術系人材のU I J ターンを支援するなどにより、企業の地方拠点強化や雇用の確保を図ります。
- 地元大学等や関係団体との協働により、地域のイノベーションの担い手となる人材の育成と定着を図るほか、地域の価値と可能性の教育を推進するとともに、地域への貢献意欲が高い人材の育成を図ります。
- 東日本大震災による県外避難者に対し、帰郷に向けた支援を行います。

3 具体的施策と重要業績評価指標（KPI）のイメージ

（1）地方移住の推進



- ・「みやぎ移住サポートセンター」を設置して、専従の相談員が仕事や移住に関する相談に応じるなど、移住支援体制の強化を図ります。
- ・移住に向け、宮城県内の仕事、生活関連の情報提供に加え、二地域居住、お試し移住、仕事体験、子育て・結婚支援などの関連情報も一体的に集約し、ワンストップで移住希望者の支援を行うとともに、市町村と連携を図りながら受入環境のさらなる充実に努めます。
- ・首都圏移住イベントや移住推進連携事業を実施するなどにより、市町村や関係団体との連携を図りながら、大都市圏や他地域からの移住・定住を推進します。
- ・情報サービス産業の技術者不足に対応するため、首都圏向けのPRに加え、就業前の見学や体験の機会を提供するとともに、就業後の高度教育プログラムの提供により、技術系人材のU I J ターン等を支援します。
- ・国における検討を踏まえながら、東京圏等のアクティブ・シニアが宮城県に移り住み、健康状態に応じたケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるよう、市町村や民間事業者等が進める取組（日本版C C R C）を支援するほか、若者や多世代にわたる地域への移住・定住を推進します。

(2) 企業の地方拠点強化，企業等における地方採用・就労の拡大



- ・仙台都市圏の都市機能や多様な交通ネットワークを生かした企業魅力度の高い宮城県を目指しつつ，経済波及効果や雇用拡大への貢献が大きい重点産業（「自動車関連産業」，「高度電子機械産業」，「クリーンエネルギー産業」，「食品関連産業」等）などを中心に，本社機能を含めた，地域経済の中核となる企業及びその関連企業の戦略的な誘致を推進します。
- ・新たな企業立地の要望に対応できるよう宮城県においても工業団地の分譲を進めていくほか，市町村と連携した工業団地造成の推進や空き工場等の情報提供など，事業用地の確保に努めていきます。
- ・東日本大震災の影響により沿岸部を中心として，事業者の廃業により雇用の場が失われていることから，新たな雇用の場を創出するため，企業立地奨励金や国の立地補助制度，復興特区を活用した企業誘致活動を強化するとともに創業を支援します。
- ・首都圏向けのPR，就業前の見学・体験の機会の提供及び就業後の高度教育プログラムの提供等により技術系人材のU I Jターン等を支援します。
- ・国の動向や地域の特性を踏まえながら，移住の促進や地方就労採用の拡大につながる政府関係機関の移転に関する市町村や民間事業者等の地域の取組を支援します。

(3) 地元大学等の活性化



- ・地元大学をはじめとした，企業，NPO及び民間団体等との連携による取組を支援し，地域産業を自ら生み出す人材の育成及びその定着を促進するとともに，社会人教育の充実を図ります。
- ・地元大学等による，中小企業等の経営人材を対象として，革新的なイノベーションによる新事業の開発を促進し，地域における新たな雇用機会の創出と産業振興に貢献できる革新的プロデューサーを育成する取組を支援します。
- ・まちづくりや地域課題の解決，地域の活性化，中小企業の技術開発，経営発展のための調査・研究に取り組む「宮城大学地域連携センター」等と連携し，地方創生の取組を支援します。
- ・地域の進学指導等の拠点となる高等学校における取組を充実させるとともに，その成果の普及を図ります。
- ・東日本大震災からの復興と東北地方の医師不足解消を図るため，東北地方の自治体病院の臨床医の養成に重点を置いた新たな医学部の実現に向けて，大学や国，東北各県等との調整等を行います。

(4) 県外避難者の帰郷支援



- ・ 県外避難者に対して、復興状況や各種支援に関する情報を定期的に提供するとともに、県外避難者のニーズや課題等について避難先自治体等との情報共有に努め、県外避難者の早期の円滑な帰郷を促進します。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標 (R2 年度)
企業立地件数（件）	32 件 (H26 年度)	400 件 (H26～R2 年度)
産学官連携数（件）	1,645 件 (H26 年度)	2,180 件
県立高等学校生徒のインターンシップ実施校 率（%）	68.3% (H25 年度)	80.0%
大学等への現役進学達成率の全国平均との乖 離（ポイント） ※実績 0.7ポイント（H22年度）、-0.5ポイント（H23年度）、 0.0ポイント（H24年度）	1.2ポイント (H25年度)	1.5ポイント

※「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」など、既存計画の見直しの段階等で、項目や数値を含め、必要に応じ適宜見直しを図ります。

■基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 数値目標

- 保育所等利用待機児童数：0人（R2年度）
※実績 408人（H26年度）
- 育児休業取得率：男性12.0%（R2年度），女性95.0%（R2年度）
※実績 男性4.3%（H25年度），女性82.6%（H25年度）

2 基本的方向

- 産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発の機会の提供や，総合的な就業環境の整備に取り組むことなどにより若い世代の経済的安定を図ります。
- 市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により，結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目ない支援を行うほか，周産期・小児救急医療体制の充実等に取り組みます。
- 様々な子育て支援施策のほか，生み育てることの素晴らしさや楽しさを実感できる取組などを通じて，関係機関等が幅広く連携し，地域で子育てを支える環境づくりと子育て支援の充実を図ります。また，東日本大震災の影響による子どもの心のケアに関する支援体制を維持しながら，今後とも心のケアにきめ細かく対応するとともに，子どもの健康や不登校の問題，学ぶ意欲の向上など，子どもを取り巻く教育環境の改善に向けた取組を推進します。
- ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図るとともに，事業者としての宮城県は，職員の仕事，家庭，子育ての両立支援に率先して取り組みます。

3 具体的施策と重要業績評価指標（KPI）のイメージ

（1）若い世代の経済的安定



- ・若者の結婚の前提として，経済的安定が条件の一つとなっていることから，正規雇用の拡充など，経済的安定が図られるよう支援に努めます。
- ・経済情勢により変化する就業形態に応じた，産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発の機会を提供します。
- ・若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など，総合的な就業環境の整備に取り組みます。
- ・学校・企業・NPOなど，地域における関係機関と主体的に連携した多様な教育活動等を促進します。

（2）結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援



- ・少子化の流れに歯止めをかけるため，その要因も分析しながら，市町村・企業・N

POなどとの連携・協働により、少子化対策を総合的に推進します。

- ・総合的な相談や情報提供の場の設定などによる結婚支援に取り組むほか、市町村が行う地域の実情に応じた結婚支援や生み育てやすい環境づくりなどの少子化対策事業を支援します。
- ・周産期・小児救急医療体制の充実に取り組むとともに、不妊治療を行う夫婦に対する支援を行います。
- ・働きながら子育てを行う従業員等が、育児休業の取得や職場復帰しやすい環境を整備するため、企業等における仕事と子育ての両立に向けた取組を支援します。
- ・子育てを行う親の多様なニーズに応えるため、「子ども・子育て支援新制度」による保育所等利用待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進、家庭的保育、延長保育など各種保育サービスや放課後児童クラブなどの各種支援サービスの充実にに向けた取組を支援します。
- ・保育環境の充実に図るため、潜在保育士等への就業マッチングを通じ、保育士の確保に向けた取組を推進します。
- ・様々な機関が個々に行っている妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、切れ目ない支援を行うためのワンストップ拠点である「子育て世代包括支援センター」の設置に向けた市町村の取組を支援します。

(3) 子育て支援の充実



- ・県民一人ひとりが子育てに関心を持ち、宮城の将来を担う子どもたちを地域全体で育てる機運を醸成するため、様々な子育て支援施策の一層の強化を図ります。
- ・質の高い保育サービスの提供に向け、外部からの様々な意見等を踏まえ、「認定こども園」への移行や保育士に対する研修等を、市町村と連携して取組を進めます。
- ・不登校や引きこもりなど悩みを抱える子どもや、子育てに不安・問題を抱える親や家族に対し、相談・指導の充実に図ります。
- ・関係機関の連携により、児童虐待を未然に防止するための調査や相談などの専門的な支援を行うとともに、早期発見や保護児童等に対する援助を行うなど、迅速かつ的確な対応を推進します。
- ・家庭、地域と学校との協働により、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を展開します。
- ・子どもの活動拠点づくりや地域で子どもを教え育てるシステムなど、教育に対する地域全体での支え合いを推進する組織体制の確立を進めます。
- ・東日本大震災による影響を踏まえて、巡回相談などを行う「子どもの心のケアチーム」の活動について、教育分野をはじめ関係機関と連携・協力し、就学等により途切れることのないよう、中長期的な視点から子どもたちの心のケアに関する支援の在り方について検討していくとともに、今後とも心のケアにきめ細かく対応します。
- ・東日本大震災を契機とした子どもの「心のケア」にきめ細かく対応するため、スク

ールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職員を配置・派遣するほか、教職員の人的体制を強化し、生徒指導、進路指導、教育相談など、不登校対策を含め、長期的・継続的な支援体制の更なる充実を図ります。

- ・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するため、その仕組みづくりの調整役（コーディネーター）や地域での子育てを支援する子育てサポーター等の人材を育成するとともに、子どもたちの豊かな心情や社会性を育む体験活動等の充実を図ります。
- ・幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、親の学びを支援するための家庭教育支援の充実を図るほか、社会総がかりで子どもたちの基本的生活習慣の定着の促進に取り組みます。

（４）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）



- ・企業等におけるポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについて、育ボス宣言などを含めた普及啓発を図ることにより、女性も男性も能力を発揮しやすい両立支援等の充実した職場環境づくりを促進します。
- ・労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、子育てを援助する「ファミリー・サポート・センター」の市町村設置の促進及び運営に関する支援や、多様な働き方をはじめとした雇用環境の整備に向けた普及啓発を行います。
- ・働きながら子育てを行う従業員等が、男性・女性ともに育児休業の取得や職場復帰しやすい環境を整備するため、企業等における子育て等の両立に向けた取組を支援します。
- ・育ボス、育メン等の取組をはじめ、「第3期宮城県特定事業主行動計画」に基づき、事業主としての宮城県も、率先してワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。
- ・三世同居や近居等が、仕事と家庭を両立させる選択肢として有力であることなどを周知します。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標 (R2 年度)
学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録（企業・団体，個人）（団体，人）	200 団体 363 人 (H25 年度)	375 団体 590 人
子育てサポーター養成講座受講者数（人）[累計]	360 人 (H16～24 年度)	2,880 人
宮城県庁における男性職員の育児休業取得率（%）	4.1% (H25 年度)	15% (R2 年度)

※「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」など，既存計画の見直しの段階等で，項目や数値を含め，必要に応じ適宜見直しを図ります。

■基本目標4：時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

1 数値目標

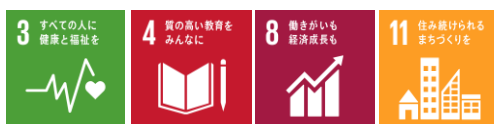
- 地域再生計画の累計認定数：6年間で100件（R2年度）
※実績 1件（H26年度の認定実績）

2 基本的方向

- 各圏域の都市機能を整序するほか、各地域に暮らす方々の想いを尊重し、地域の個性を活かしながら、中山間地域等においても「小さな拠点」を整備し、「各圏域の拠点」と「小さな拠点」との連携を強め、多世代、多様な地域住民の交流を促進するとともに、仙台都市圏の都市機能を活用しながら、連携型の地域構造を目指します。さらに、地域で活躍する地域おこし協力隊や地域マネジメント法人をはじめとした民間等関係団体と連携し、住民だけでなく、関係人口などの外部の力も活用しながら、持続可能なふるさとづくりを推進します。
- 地域再生法に基づく「地域再生計画」、構造改革特別区域法に基づく「構造改革特区制度」、国家戦略特別区域法に基づく「国家戦略特区（地方創生特区）」等を活用しながら、地域の実情に応じ、意識しなくても健康になれる仕掛けを盛り込んだ健康まちづくりなど、まちづくりと連携した商店街活性化や、人口減少に対応するためICTやIoTなどの技術を活用し、集落維持・活性化対策を促進します。また、東日本大震災で機能が低下した地域コミュニティの再構築を進めるほか、効率的な交通ネットワークの形成を促進します。
- 自然環境の保護・保全や開発行為の規制に加え、暮らしや地域社会、産業など、それぞれの場面で再生可能エネルギーの利活用及び省エネルギーを促進するとともに、環境負荷の低減や災害対応能力の強化に加え、産業振興においても効果が期待できる水素エネルギーの利活用など、環境負荷の少ない持続的発展が可能な低炭素社会の構築を推進します。
- 東日本大震災をはじめとした様々な災害の経験を踏まえ、「災害に強いまちづくり・宮城モデルの構築」を進め、全国のモデルとして発信します。また、「自助・共助・公助」の連携のため、災害弱者対策支援のほか、自主防災組織や防災リーダーの育成等により、住民が地域防災の担い手となる環境を確保します。
- 犯罪の起きにくい環境づくりに向けた地域の体制整備や、交通安全に対する機運醸成と安全対策の推進のほか、切れ目のない医療提供体制の整備、地域の多様な主体が連携した地域包括ケアシステムの充実など、安全で安心して暮らせる地域社会を構築します。

3 具体的施策と重要業績評価指標（KPI）のイメージ

- (1) 中山間地域等における「小さな拠点」やコンパクトシティの形成とふるさとづくりの推進



- ・障害者支援，高齢者支援，子育て支援等の福祉サービスの提供や雇用の場づくり，コミュニティ再生等の複数の機能を合わせた拠点を整備し，多世代，多様な地域住民の交流を促進するとともに，地域の課題解決に取り組みます。
- ・子どもたちを含め若者が地域の伝統や魅力を理解し，学校と地域が一体となって子どもを育てていく「みやぎの協働教育」を推進するとともに，地域住民や保護者等が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」の拡大など，地域コミュニティの拠点としての学校の活用を図ります。
- ・各地域に暮らす方々の想いを尊重しながら，各地域に生活機能を整備していくとともに，被災した沿岸市町において，将来を見据えたコンパクトシティの形成を図ります。
- ・みやぎスマイルロードプログラムなど道路や河川清掃などへの住民や企業参画（アドプトプログラム）を促進します。
- ・地域で活躍する「地域おこし協力隊」や「復興支援員」を積極的に活用するほか，復興のフェーズに応じて地域で活躍するNPO等の継続的な活動を支援し，国における多様な地域機能の担い手となる「地域マネジメント法人」等の検討状況を踏まえながら，条件不利地域等に暮らす方々の想いを尊重しつつ，ふるさとづくりを推進します。

（２）地域における経済・生活圏の形成



- ・豊かな自然環境や独自の伝統文化などを生かした集客交流や移住・交流者による地域づくりなど，多様な主体と連携し，地域で暮らす方々の想いを尊重しながら，地域の実情に応じた集落維持・活性化対策を促進します。
- ・東北各県と連携しながら競争力を有する広域経済圏の形成を目指すとともに，深刻化する東北地方からの加速度的な人口流出に歯止めをかけます。
- ・地域コミュニティの核となる商店街が復興を果たし，更なる発展を遂げ，少子高齢化などの時代の動きに対応した先進的な商業を確立するため，新しいまちづくりと調和した新たな商業ビジョン作成や経営革新の支援などを行うほか，事業継続力の向上に向けた取組を行います。
- ・買い物弱者や交通弱者対策などをより一層推進するため，乗合タクシーやデマンド型交通システム等の導入を含む総合的な検討を行うほか，生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通の維持を支援します。
- ・東日本大震災で機能が低下した地域コミュニティの再構築を進めるため，市町村やNPOなどの様々な主体と協調・連携しつつ，ソーシャルビジネス，コミュニティビジネスなどの活用も勘案しながら，住民主体による地域活動の支援や交流機会の創出，伝統行事や民俗芸能の再開に向けた支援などに取り組みます。
- ・東日本大震災の被災者が，仮設住宅から災害公営住宅へ移行するにあたり，長期的な視野を持って見守り等の支援体制を継続し，住民同士による支え合い体制の構築

に向け、市町村、社会福祉協議会、NPO等と連携し、誰もが安心して生活できる地域コミュニティの構築等を進めます。

- ・東日本大震災の津波被害を受けた沿岸市町において、住民が震災前よりも安全に暮らすことができるよう防災機能が強化された構造への転換を図るとともに、地域産業や地域経済の一層の活性化につなげる新たなまちづくり支援や防災公園整備などを推進します。
- ・新たなまちづくりにあわせて、教育や医療・福祉などの各種施設などについて、利用者の利便性ととも、地域におけるコミュニティの再構築などにも配慮した、適切な配置を促進します。また、地域交通の再構築や地域の将来像に応じた景観形成への支援を行います。

(3) 分散型エネルギーの推進と関連産業の育成



- ・地域特性を活かした再生可能エネルギー等の導入促進や、県民総ぐるみの省エネルギー活動など、宮城から興す地球温暖化対策を推進します。
- ・災害時に防災拠点となる公共施設における再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入への支援及び市町村に対するエコタウン（スマートシティ）の形成支援などの取組を着実に展開していきます。
- ・二酸化炭素排出量削減のほか、事業コストの低減や非常時の事業継続性につながる省エネルギー設備、再生可能エネルギー等設備の導入を支援します。
- ・クリーンエネルギー関連産業の誘致及び振興を図るとともに、燃料電池自動車（FCV）の率先導入など水素エネルギーの積極的な利活用を含め、クリーンエネルギー社会の実現に資する先導的なプロジェクトに取り組みます。

(4) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保



- ・宮城県の大規模災害時における業務の継続機能の向上を図るとともに、行政や関係機関において、防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成を図ります。
- ・避難行動要支援者をはじめとした住民の円滑な避難体制や防災備蓄を含めた避難所運営体制等の整備を支援します。
- ・自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進及び幼年期からの防災教育の充実を図ります。
- ・地域における消防団活動に対する理解を促すとともに、消防団員に対する経済的インセンティブを付与することにより団員を確保します。特に、キャンペーンの実施等によって女性消防団員の入団を促進します。

- ・災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備を支援するとともに、民間団体との協力体制を整備します。
- ・企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援します。
- ・企業におけるBCP（事業継続計画）策定など企業の事業継続力の向上の取組を支援します。
- ・大規模災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施し、県民を災害から守るための活動拠点として機能する都市公園（広域防災拠点）等の整備を推進するほか、市町村とのネットワークを構築します。
- ・宮城県多賀城高等学校への災害科学科の設置のほか、全ての公立学校への防災主任の配置や地域の拠点となる小・中学校への安全担当主幹教諭の配置を継続し、児童生徒の災害対応能力の育成や学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組みます。
- ・防災体制の再構築にあたって、国土強靱化の取組と調和して進めます。

（５）安全で安心して暮らせる地域社会の構築



- ・犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現に向けた取組を進めます。
- ・交通死亡事故を抑止するため、参加・体験・実践型の体系的な交通安全教育や効果的な交通安全施設の整備を推進し、安全で快適な交通環境の整備を図ります。
- ・安全で安心な社会を構築するため、関係機関や団体に対し、犯罪の防止に配慮した環境づくりのための各種防犯設備の設置拡充に向けた働きかけを行います。
- ・県民が、元気に安心して暮らせる地域社会を目指し、高齢者が住み慣れた地域において元気に安心して生活を送れるよう、医療、介護、予防、住まい及び生活支援サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケア体制の構築を支援するなど、地域医療介護提供体制の整備を推進します。
- ・市町村におけるシステム管理の効率化、経費削減を図るため、共同利用型クラウド（SaaS：サース）基盤の構築を推進します。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標
---------------	-----	----

		(R2 年度)
アドプトプログラム認定団体数（団体） [累計]	491 団体 (H26 年度)	618 団体
商店街再生加速化計画策定数（件）[累計]	0 件 (H25 年度)	16 件
1 人当たり年間公共交通機関利用回数 (回)	105 回 (H24 年度)	122 回
再生可能エネルギー導入量（T J（テラジュール））	16,666 T J (H25 年度推計値)	25,891 T J
自主防災組織の組織率（%）	83.8% (H25 年度)	87.0%
防災リーダー（宮城県防災指導員等） 養成者数（人）	5,103 人 (H25 年度)	10,000 人
刑法犯認知件数（件）	18,630 件 (H26 年度)	14,000 件 以下

※「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」など、既存計画の見直しの段階等で、項目や数値を含め、必要に応じ適宜見直しを図ります。

第6章 事業の推進体制

地方版総合戦略の各施策は、「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」の実実施計画である「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」に統合して位置づけ、財政状況等を踏まえながら、毎年度、事業の見直しを行っていきます。

また、「総合計画審議会」における議論のほか、「富県宮城推進会議」や「宮城県子ども・子育て会議」など既存の県民連携組織を活用しながら、地方版総合戦略の推進を図り、必要に応じて地方版総合戦略を改訂することにより、地方版総合戦略に関するPDCAサイクルを確立していきます。

第7章 評価検証方法

各施策の評価検証については、宮城県の行政評価制度の一環として実施していくことを基本とします。

第8章 国の役割への期待

人口減少と地域活性化等の課題解決に向けては、地方に住む私たち自身が考え、行動していかなければならない問題である一方、我が国の社会構造全体を見直していく必要がある問題でもあります。

地方における人口の社会減は、中央集権社会である我が国の構造的課題によるところも大きいものと考えます。多くの資源を首都圏に集めることによって、戦後の復興と経済成長を成し遂げることができましたが、社会の成熟期を迎えた現在においては、この社会構造を見直していく必要があります。

また、人口の自然減を克服していくためには、地方に比べて出生率が低く、若者の割合の多い首都圏などの都市部においても、取組を進めていく必要があるものと考えます。絶えず地方からの人口流入によって活力を維持してきた首都圏においては、今後、外部からの流入に頼らない人口構造を構築していく必要があります。

さらに、今般の地方創生に関する国の施策をみると、国の方針の下、地方自治体に一律に計画策定を求め、制約のある交付金に基づく事業を全国一斉に実施するような進め方には、課題があるものと考えます。

これまで、地域振興に関する各種の施策が、国の方針により打ち出されてきた経過を踏まえれば、地方がいかに関組を進めても、日本全体の仕組みを抜本的に変えていかなければ、解決できない課題も多くあるものと考えます。

以上を踏まえ、中長期的な視点からの人口減少の克服と東京一極集中の是正のため、国に対して次の役割を期待します。

1 国としての子ども・子育てに関する抜本的な取組と社会保障制度の充実・安定化

根本的な少子化対策に不可欠な税制や雇用制度などの改革を実施するとともに、社会保障制度の充実と安定化等により、若い世代の将来に対する不安を解消すること。

2 地方財政の充実と地方分権の推進

地方にとって自由度の高い財政措置を充実させるとともに、中長期的に自立的な地方創生の取組を可能とするため、国から地方に対して大幅な権限や財源の移譲を行うこと。

3 地方分権型道州制の導入

東京一極集中の根本的な原因である中央集権体制から、地方分権型道州制へ移行し、分権型国家への転換を目指すとともに、政府機関（独立行政法人等の関連機関を含む。）の地方への移転については、国が自ら進めること。